



防災集団移転促進事業による 土地買取り期限についてのお知らせ

町では、防災集団移転促進事業により、災害危険区域内の住民を災害から保護するため、住居を高台等へ移転促進することから、東日本大震災後から被災した宅地等の買取りを行ってきましたが、本年度で町の復興計画期間が最終年度となることに伴い、土地の買取りを平成31年3月31日(日)で終了します。

現在まで、土地の買取りを希望する方で、買取り手続きを終えていない方は、下記の期限までに問い合わせ先へお申し出ください。

なお、土地の買取りは土地登記の相続、抵当権の抹消等を完了してあることが必要となりますので、ご注意願います。

買取申出期限：平成31年3月29日(金)

■お問い合わせ先：復興推進課 土地区画整理係(中心部)
防災集団移転係(離半島)

電話：0225-54-3131

土地・相続などの課題解決に 無料相談窓口をご利用ください

土地・相続の課題、**建物新築**時の手続き、その他不動産・法人登記に関するご相談は、**女川司法書士相談センター**（野球場北側）をご利用ください。
予約優先ですので、なるべく事前連絡のうえお越しください。

開催日：
月曜～土曜（祝日を除く）

時間：
午後1時から
午後4時30分まで

電話：（予約優先）
0225-50-3001

1月の開催日						
月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※1日(火)～6日(日),9日(水),10日(木),13日(日),14日(祝),20日(日),27日(日)は休みとなります。

